

# 兵庫県公報

平成27年11月30日 月曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について .....	1

## 監査委員公告

平成27年11月30日

兵庫県監査委員

松本 隆 弘  
小西 隆 紀  
藤川 泰 延  
山本 亮 三

### 監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成27年6月5日から11月5日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

## 目 次

第1 監 査 の 実 施 .....	3
1 監 査 の 実 施 方 針 .....	4
2 監 査 の 対 象 .....	4
第2 監 査 の 結 果 .....	7
1 総 括 .....	8
2 指 摘 の 状 況 .....	8
3 主 な 指 摘 事 項 .....	9
4 重 点 監 査 .....	10
5 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項 .....	10
第3 指 摘 項 目 の 内 容 .....	13
1 本 庁 .....	14
2 地 方 機 関 等 .....	22
3 財 政 的 援 助 団 体 等 .....	29

第 1 監 査 の 実 施

## 1 監査の実施方針

### (1) 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。特に、物品調達手続に係る不適正経理の再発防止策の再検証及び不動産取得税の課税事務について重点的に監査を実施した。

### (2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

## 2 監査の対象

### (1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び51地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
企画県民部	平成27年9月2日、7日、9日
健康福祉部	平成27年8月25～26日
産業労働部	平成27年8月18日、9月8日
農政環境部	平成27年8月26～27日、31日
県土整備部	平成27年8月28日、9月1～2日
出納局	平成27年8月17日
企業庁	平成27年8月11日
病院局	平成27年8月11日
議会事務局	平成27年9月2日、10月6日
監査委員事務局	平成27年8月18日
人事委員会事務局	平成27年9月1日
労働委員会事務局	平成27年8月27日
教育委員会事務局	平成27年9月8日
警察本部	平成27年8月27日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	平成27年8月5日
県立男女共同参画センター	平成27年7月15日
神戸県民センター	平成27年7月7～8日
阪神南県民センター	平成27年7月13～14日
阪神北県民局	平成27年7月27～28日
丹波県民局	平成27年7月29日、8月4日
自治研修所	平成27年6月5日
健康福祉部 県立健康生活科学研究所	平成27年6月9日
西宮こども家庭センター	平成27年7月15日
川西こども家庭センター	平成27年7月28日
女性家庭センター	平成27年7月15日
県立総合衛生学院	平成27年7月15日
動物愛護センター	平成27年7月15日
精神保健福祉センター	平成27年6月9日
産業労働部 県立工業技術センター	平成27年7月14日
県立神戸高等技術専門学院	平成27年6月9日
県立障害者高等技術専門学院	平成27年7月15日
兵庫障害者職業能力開発校	平成27年6月9日
旅券事務所	平成27年7月15日
農政環境部 森林動物研究センター	平成27年6月30日
企業庁 猪名川広域水道事務所	平成27年7月3日
北摂広域水道事務所	平成27年7月3日
東播磨利水事務所	平成27年7月15日
姫路利水事務所	平成27年7月16日
阪神・淡路臨海建設事務所	平成27年7月10日
情報公園都市建設事務所	平成27年7月16日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	平成27年7月16日

	実施機関名	監査実施日	
病院局	県立尼崎総合医療センター（旧県立尼崎病院）	平成27年8月3日	
	県立尼崎総合医療センター（旧県立塚口病院）	平成27年8月3日	
	県立西宮病院	平成27年7月14日	
	県立加古川医療センター	平成27年7月15日	
	県立淡路医療センター	平成27年7月10日	
	県立光風病院	平成27年7月8日	
	県立柏原病院	平成27年8月4日	
	県立こども病院	平成27年7月8日	
	県立がんセンター	平成27年7月15日	
	県立姫路循環器病センター	平成27年7月22日	
	県立粒子線医療センター	平成27年7月22日	
	教育委員会	阪神教育事務所	平成27年7月15日
		丹波教育事務所	平成27年7月28日
県立美術館		平成27年7月15日	
県立人と自然の博物館		平成27年7月29日	
柏原高等学校		平成27年8月5日	
氷上西高等学校		平成27年8月5日	
氷上高等学校		平成27年8月5日	
篠山鳳鳴高等学校		平成27年6月29日	
篠山産業高等学校		平成27年6月29日	
篠山東雲高等学校		平成27年8月5日	
氷上特別支援学校	平成27年8月5日		
公安委員会	篠山警察署	平成27年6月29日	
	丹波警察署	平成27年6月30日	

(注) 1 議会選出の監査委員 松本隆弘及び小西隆紀は、議会事務局の政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

2 平成27年7月1日に県立尼崎総合医療センターとして統合再編された県立尼崎病院及び県立塚口病院については、県立尼崎総合医療センター（旧県立尼崎病院）及び県立尼崎総合医療センター（旧県立塚口病院）と記載した（以下同じ。）。

## (2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした16団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は次表のとおりである。

実 施 団 体 名	財政的援助等の区分	監 査 実 施 日
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	補助金、公の施設の管理	平成27年11月5日
公益財団法人 兵庫丹波の森協会	公の施設の管理	平成27年7月29日
公立大学法人 兵庫県立大学	出資、補助金、交付金	平成27年11月5日
公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	出えん、交付金	平成27年11月2日
公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金	出えん	平成27年11月5日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	出えん、補助金、交付金、貸付金、公の施設の管理	平成27年11月2日
公益財団法人 兵庫県青少年本部	出えん、補助金、公の施設の管理	平成27年11月5日
公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会	出えん、補助金、貸付金、公の施設の管理	平成27年10月27日
公益財団法人 兵庫県国際交流協会	出えん、補助金、交付金、貸付金	平成27年11月2日
公益社団法人 兵庫みどり公社	補助金、交付金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成27年10月27日
公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター	出えん、交付金、公の施設の管理	平成27年11月5日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、利子補給、債務保証	平成27年11月5日
兵庫県道路公社	出資、債務保証	平成27年10月27日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成27年11月5日
株式会社 夢舞台	公の施設の管理	平成27年10月27日
公益財団法人 兵庫県体育協会	出えん、補助金、公の施設の管理	平成27年11月2日

第 2 監 査 の 結 果

## 1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が42機関・3団体において110項目あった。内容面では収入事務が36項目、支出事務が19項目で、両事務で全指摘項目の半数を占めている。

特に、収入事務については、担当部局の徴収努力等により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）を始めとする収入未済額が全体としては減少しているものの、依然として多額となっていることから、収入の促進に引き続き努められたい。

このほか、指摘事項の中には基本的な確認が不十分なこと等に起因する事務処理誤り等が多く発生していることから、各機関において誤り等が生じた原因を明らかにするとともに情報共有を進め、実効性あるチェック体制を確立すること等により、再発防止に努められたい。

なお、指摘事項等を踏まえて、事務執行を適正に推進していくうえで特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、今後の事務執行に際して配慮を願いたい。

## 2 指摘の状況

## (1) 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その 他	合計	指摘項目 の 内 容
本 庁											
企画県民部	1	3	1	1		1				7	14頁
健康福祉部		2	2							4	16頁
産業労働部		1								1	17頁
農政環境部		1	2			1				4	18頁
県土整備部	1	1	1	1						4	18頁
企業庁				1			1	1		3	20頁
病院局		1				1	1			3	20頁
人事委員会事務局			1							1	20頁
教育委員会事務局		1								1	20頁
警察本部		1		1						2	21頁
小計（10部局）	2	11	7	4		3	2	1		30	—
地方機関等											
兵庫陶芸美術館		1								1	22頁
神戸県民センター		1		2		1				4	22頁
阪神南県民センター		2		2		1				5	22頁
阪神北県民局		2		1	1	1				5	23頁
丹波県民局		1	1							2	23頁
自治研修所	1	1	1							3	23頁
県立健康生活科学研究所				1						1	24頁
西宮こども家庭センター		1		1						2	24頁
川西こども家庭センター	1	1								2	24頁
県立総合衛生学院			1			1				2	24頁
動物愛護センター				1						1	24頁
県立工業技術センター	1		2							3	25頁
県立神戸高等技術専門学院									1	1	25頁
兵庫障害者職業能力開発校									1	1	25頁
森林動物研究センター				1						1	25頁
猪名川広域水道事務所				1						1	25頁
阪神・淡路臨海建設事務所						1				1	25頁
播磨科学公園都市まちづくり事務所		1								1	25頁
県立尼崎総合医療センター(旧県立尼崎病院)		1	1					1		3	26頁
県立尼崎総合医療センター(旧県立塚口病院)		1	1							2	26頁
県立西宮病院		1						1		2	26頁
県立加古川医療センター		1					1	2		4	26頁
県立淡路医療センター	1	1		1			1	1		5	27頁
県立光風病院		1				1	1	1		4	27頁



機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	工事 事務	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その 他	合計	指摘項目 の 内 容
県立柏原病院		1				1	1			3	27頁
県立こども病院		1								1	28頁
県立がんセンター		1				1		2		4	28頁
県立姫路循環器病センター	1	1	1					1		4	28頁
県立粒子線医療センター		1					1			2	28頁
県立人と自然の博物館			1							1	29頁
篠山鳳鳴高等学校				1						1	29頁
丹波警察署				1						1	29頁
小計（32機関）	5	22	9	13	1	8	5	9	2	74	—
合計（42機関）	7	33	16	17	1	11	7	10	2	104	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

（本庁）

出納局、議会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局

（地方機関等）

企画県民部	県立男女共同参画センター
健康福祉部	女性家庭センター、精神保健福祉センター
産業労働部	県立障害者高等技術専門学院、旅券事務所
企 業 庁	北摂広域水道事務所、東播磨利水事務所、姫路利水事務所、情報公園都市建設事務所
教育委員会	阪神教育事務所、丹波教育事務所、県立美術館、柏原高等学校、氷上西高等学校、氷上高等学校、篠山産業高等学校、篠山東雲高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署

## (2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	支出	合計	指摘項目 の 内 容
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1	1	2	29頁
兵庫県道路公社		1	1	29頁
兵庫県住宅供給公社	2	1	3	29頁
合 計 （3団体）	3	3	6	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人兵庫丹波の森協会、公立大学法人兵庫県立大学、公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金、公益財団法人兵庫県住宅再建共済基金、公益財団法人兵庫県青少年本部、公益財団法人兵庫県勤労福祉協会、公益財団法人兵庫県国際交流協会、公益社団法人兵庫みどり公社、公益財団法人兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、株式会社夢舞台、公益財団法人兵庫県体育協会

## 3 主な指摘事項

指摘事項110項目のうち、主なものの内容は次のとおりである。

### (i) 収入の促進について

#### ア 県税等の収入未済について

県税等の収入未済額は15,873,044,986円で、前年度と比較すると789,917,364円減少（減少率4.7%）しているものの、今回の報告の中で指摘している収入未済額27,945,683,841円（財政的援助団体等分を除く。）の56.8%と大きなウエイトを占めている。

## イ 県税等以外の収入未済について（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は12,072,638,855円で、その主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金7,288,312,901円及び県営住宅事業特別会計における住宅使用料等2,015,555,178円であり、前年度と比較すると200,890,144円増加（増加率1.7%）している。

## ウ 財政的援助団体等の収入未済について

公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると17,519,534円減少（減少率4.5%）しているものの、374,059,661円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

## (2) 予算執行について

支出の原因となる契約を締結する場合は、財務規則に定める方法により事前に予算の令達を受け、支出負担行為の決定を行わなければならないが、庁舎改修工事に係る予算が令達されていないのに、3件、72,489,600円の工事請負契約を締結していた。（自治研修所）

## (3) 物品等の発注について

事前に文書による決裁を行うことなく、195件、3,315,758円の物品等の発注を行っていた。（県立工業技術センター）

## (4) 公金取扱事務について

ア 平成26年2月25日に資金前渡により支出した公用車の燃料代等1件、50,000円について、精算を漏らし、27年3月30日まで金庫内に現金で保管していた。（企画県民部）

イ 平成26年6月2日に現金で収納した水道水質検査手数料等3件、19,940円について、公金機関への払込みを漏らし、27年5月8日まで金庫内に現金で保管していた。（丹波県民局）

## (5) 物品の亡失について

収蔵庫等に保管していた重要物品（美術品）の一部（660,000円）を亡失していた。また、長年にわたり現物確認を行っていなかったため亡失時期及び原因が不明となっていた。（篠山鳳鳴高等学校）

**4 重点監査**

今回の監査の対象とした本庁及び地方機関等において物品調達手続及び不動産取得税の課税事務について実施した重点監査の結果は、次のとおりである。

## (1) 物品調達手続に係る不適正経理の再発防止策の再検証について

物品の調達に当たっては、不適正な経理処理の再発を防止するため、発注時や納品確認時の手続を始め、管理職等による定期的な調査等、各段階において遵守すべきルールが定められているが、文書による決裁を行うことなく大量の発注を行っていたものや管理職等による調査が必要な時期に行われていなかったもの等、ルールどおりの事務処理が行われていなかった事例もあった。

各機関においては、物品調達に係るルールを再度関係職員に周知し、確実に実施することにより適正な事務処理に努められたい。

## (2) 不動産取得税の課税事務について

不動産取得税の課税事務については、指摘事項となる誤りは見受けられなかった。今後とも、適正な課税事務に努められたい。

**5 留意・改善・要望事項**

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

## (1) 収入の促進について

主な指摘事項に記載したとおり、今回指摘している収入未済額は、合計27,945,683,841円であり、前年

度と比較すると減少しているものの、依然として多額である。

なかでも、県税等、中小企業高度化資金及び住宅使用料等に係る収入未済が全体の約9割を占めており、収入未済額の更なる縮減のためには、これらに対する精力的な取組が非常に重要であることから、特に次の点に留意し、一層の収入促進に努められたい。

#### ア 県税等

個人県民税の収入未済額が県税等の収入未済額の約8割を占めていることから、特別徴収の実施率向上に向けた取組や個人住民税等整理回収チームの派遣等、市町との連携のもと、収入未済の新規発生防止と滞納整理の両面に精力的に取り組むこと。

また、他の税目についても迅速かつ徹底した滞納整理等、税込確保に向けた取組を進めること。

#### イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものも相当額あることから、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、債権管理の基本方針に基づく債権の保全、回収に向けた取組を適切に行うこと。

#### ウ 住宅使用料等

家賃の滞納等による県営住宅の明渡し請求の日の翌日から明渡しを行う日までの期間に徴収する弁償金に係る収入未済額が、住宅使用料等に係る収入未済額の約7割を占めていることから、弁償金の徴収率向上に向けた対策を引き続き実施すること。

また、収納事務を委託している住宅使用料についても委託先である兵庫県住宅供給公社等を的確に指導すること。

### (2) 予算執行について

予算が令達されていないのに契約を締結していた事例については、予算令達を要求しないまま事業執行を行ったものであり、財務規則に定められた予算執行プロセスに対する関係職員の理解が不十分であるとともに、組織的なチェックが機能しなかったと言わざるを得ない。

各機関においては、研修等を通じて予算執行に係る手続を職員に周知徹底するとともに、予算執行プロセスの各段階における実効性あるチェック体制を確立すること等により、組織を挙げて適正な予算執行に努められたい。

### (3) 現金の取扱いについて

出納員が現金を直接収納した後、原則として翌日までに行うべき公金機関への払込みを漏らしていたもの等、現金の取扱いに関する基本的なルールを逸脱していた事例があった。

現金は亡失・盗難のリスクがあることを踏まえ、経理事務に携わる全ての職員が財務規則等の規定に則った適正な事務処理を励行することはもちろんのこと、金庫内の定期的な確認を行うなど、慎重な取扱いを徹底されたい。

### (4) 物品の適正な管理について

地方公共団体の財産は、常に良好な状態においてこれを管理することが求められるが、重要物品の一部を亡失したうえ、亡失時期が不明であるなど、物品の管理に適正を欠いた事例があった。

各機関においては、数量管理が必要である備品等について、定期的な現在高の確認や現物点検を確実に実施すること等により、物品の適正管理に努められたい。

### (5) 公用車の損傷防止に向けた新たな取組について

今回の報告において、公用車の損傷に係る指摘は8機関、13台で、その内容を見ると、運転操作の誤りによる自損事故が11件で、なかでも車庫入れ等で後退中の事故が6件と約半数を占めている。

これまでから各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発の他、車庫の接触しやすい場所に反射テープを巻いて視認性を高めること等、公用車の損傷防止に向けた様々な取組が行われているところではあるが、自損事故による公用車の損傷が依然として絶えないことから、公用車の損傷の発生件数が多い機関でバックモニターを試行的に導入するなど、公用車の損傷防止に資する新たな取組を検討されたい。

## (6) 県立病院の経営改善について

病院事業の当年度の決算は、昨年度に続いて純損失となっており、また、当年度未処理欠損金は約135億円であり、依然として多額である。なお、会計基準改正により未処理欠損金自体は大きく減少している。

今後、病院の建替整備が予定されているため厳しい経営状況が続くことが予想されるが、「第3次病院構造改革推進方策」に基づく改革を着実に実行すること等により、将来的な未処理欠損金の解消に向けて当期純損益の黒字化を図り、安定的かつ自立的な経営基盤の確立に努められたい。

## (7) 補助金の事業効果等のフォローアップについて

補助金については、特にハード整備等、その効用が後年度にまで及ぶ場合においては、計画段階や事業実施段階での適切な助言はもとより、事業の継続状況や施設・設備の稼働状況の報告を受けるなど事業効果の確認と検証を行い、必要に応じ補助事業者に改善を求めるなど、フォローアップを適切に実施することで補助金の効果を最大限に発現させることが期待できる。こうした事業については、フォローアップのあり方を検討されたい。

## (8) 事務事業評価について

事務事業評価について、平成26年度の目標値と実績値が乖離している事業が見受けられた。こうした事業については、各担当部局において、事業の必要性や有効性、効率性等、様々な観点から乖離原因を十分に精査し、適時かつ適切に事業の改善や目標値の見直し等を検討されたい。

また、県民への説明責任の観点から、評価を通じて各事業への理解がより一層深まるよう留意されたい。

第3 指摘項目の内容

1 本庁

企画県民部

1 収入の促進について（税務課）

平成26年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額16,166,165,194円から法定徴収猶予分293,120,208円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると789,917,364円減少しているものの、15,873,044,986円と多額となっている。

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合		
	円	円	円	円	%	%		
県 税	個 人	243,818,442,499	230,739,706,989	1,137,447,187	11,941,288,323	94.6	94.1	
	法 人	28,552,195,170	28,397,344,326	17,260,254	(7,499,000)	99.5	99.3	
	利 子 割	4,403,069,362	4,403,069,362	0	0	100.0	100.0	
	計	276,773,707,031	263,540,120,677	1,154,707,441	(7,499,000)	95.2	94.7	
	事 業 税	個 人	6,766,623,768	6,458,955,934	34,704,589	272,963,245	95.5	94.3
		法 人	103,296,743,016	102,973,305,558	18,304,322	(33,824,900)	99.7	99.6
		計	110,063,366,784	109,432,261,492	53,008,911	(33,824,900)	99.4	99.2
	地 方 消 費 税	134,783,307,608	134,783,307,608	0	0	100.0	100.0	
	不 動 産 取 得 税	17,708,615,254	16,898,601,301	84,428,495	(28,231,451)	95.4	92.9	
	県 た ば こ 税	5,914,530,409	5,914,530,409	0	0	100.0	100.0	
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,971,485,794	3,970,970,294	0	515,500	99.9	99.9	
	自 動 車 取 得 税	3,403,898,500	3,403,898,500	0	0	100.0	100.0	
	軽 油 引 取 税	38,069,697,678	37,835,973,492	1,083,704	(223,564,857)	99.4	99.3	
自 動 車 税	63,496,012,032	61,986,163,174	166,181,319	9,075,625	97.6	97.1		
鉦 区 税	4,010,500	4,003,135	0	7,365	99.8	99.7		
狩 猟 税	52,188,900	52,188,900	0	0	100.0	100.0		
よ 旧 特 別 地 方 る 法 消 費 税 税 に 軽 油 引 取 税	360,722	6,500	0	354,222	1.8	5.7		
	3,656,800	106,800	0	3,550,000	2.9	10.7		
計	654,244,838,012	637,822,132,282	1,459,409,870	(293,120,208)	97.5	97.0		
県 税 に 付 随 す る 税 外 収 入	2,410,724,943	1,160,233,019	47,622,590	1,202,869,334	48.1	84.9		
合 計	656,655,562,955	638,982,365,301	1,507,032,460	(293,120,208)	97.3	96.9		

（注）収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成26年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は73人、総額は499,374,501円と依然として多い。

3 予算執行について（市町振興課）

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。

(事項) 市町行財政調整推進費等においては、152,779,561円の歳入に対し、153,149,688円の歳出を執行したため、370,127円の歳出超過となっていた。

#### 4 経理事務について (税務課、管財課)

- (1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成27年度収入とすべき27年4月28日に納入通知書を発した電話料金を26年度収入としているものが27件、719,919円あった。
- (2) 平成26年2月25日に資金前渡により支出した公用車の燃料代等1件、50,000円について、25年度末までに精算すべきであるのに、27年3月30日まで現金で保管していた。

#### 5 物品の損傷等について (管財課)

平成26年10月23日に発生した追突事故により、公用車1台を損傷(リース車修繕費192,078円)するとともに、相手方の修繕費(118,000円)を負担していた。

#### 6 契約事務について (広報課)

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、平成26年度組織改正に伴う兵庫県ホームページシステム改修業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額51,600円)あった。

健康福祉部

1 収入の促進について（生活支援課、障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課）

平成26年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると24,278,804円減少しているものの、291,788,069円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	児 童 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	44,036,663	43,394,583	0	642,080	98.5	97.6
		滞納繰越分	19,204,482	547,086	7,171,223	11,486,173	2.8	3.3
		計	63,241,145	43,941,669	7,171,223	12,128,253	69.5	65.0
	生 活 保 護 弁 償 費 金	現年度分	21,533,177	20,431,305	0	1,101,872	94.9	93.9
		滞納繰越分	2,613,245	318,000	0	2,295,245	12.2	7.7
		計	24,146,422	20,749,305	0	3,397,117	85.9	83.4
	障 害 児 福 祉 施 設 弁 償 金	現年度分	3,983,596	3,850,196	0	133,400	96.7	87.8
		滞納繰越分	5,109,462	525,700	1,264,812	3,318,950	10.3	7.6
		計	9,093,058	4,375,896	1,264,812	3,452,350	48.1	36.2
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 に 係 る 違 約 金	現年度分	1,445,765	576,936	0	868,829	39.9	51.6
		滞納繰越分	4,176,276	249,912	0	3,926,364	6.0	6.7
		計	5,622,041	826,848	0	4,795,193	14.7	15.2
	児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	2,125,370	919,700	0	1,205,670	43.3	45.3
		滞納繰越分	13,254,670	1,562,980	0	11,691,690	11.8	9.8
		計	15,380,040	2,482,680	0	12,897,360	16.1	10.7
	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	7,108,739	6,107,137	0	1,001,602	85.9	82.4
		滞納繰越分	19,639,335	3,077,650	0	16,561,685	15.7	9.5
		計	26,748,074	9,184,787	0	17,563,287	34.3	38.8
心 身 障 害 者 扶 養 共 済 金 加 入 金	現年度分	88,146,500	88,037,400	0	109,100	99.9	99.9	
	滞納繰越分	9,352,730	22,200	354,310	8,976,220	0.2	3.3	
	計	97,499,230	88,059,600	354,310	9,085,320	90.3	90.5	
雑 入 の うち 心 身 障 害 者 扶 養 共 済 年 金 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	640,000	360,000	0	280,000	56.3	92.3	
	滞納繰越分	1,800,000	0	0	1,800,000	0	0.0	
	計	2,440,000	360,000	0	2,080,000	14.8	8.5	
雑 入 の うち 児 童 扶 養 手 当 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	1,332,840	46,000	0	1,286,840	3.5	3.5	
	計	1,332,840	46,000	0	1,286,840	3.5	3.5	
雑 入 の うち 医 療 施 設 近 代 化 施 設 整 備 事 業 補 助 金 返 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	96,033,000	0	0	96,033,000	0.0	0.0	
	計	96,033,000	0	0	96,033,000	0.0	0.0	
特 別 会 計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	177,701,405	165,061,880	0	12,639,525	92.9	93.0
		滞納繰越分	142,075,233	23,428,541	2,216,868	116,429,824	16.5	15.1
		計	319,776,638	188,490,421	2,216,868	129,069,349	58.9	58.2
合 計	現年度分	346,721,215	328,739,137	0	17,982,078	—	—	
	滞納繰越分	314,591,273	29,778,069	11,007,213	273,805,991	—	—	
	計	661,312,488	358,517,206	11,007,213	291,788,069	—	—	

2 経理事務について（社会福祉課、児童課、医務課）

(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成27年度収入とすべき27年4月22日に納入通知書を発した児童福祉施設弁償金等を26年度収入としているものが4件、2,252,755円あった。



- (2) 報償費（謝金）の支出において、3か月から10か月以上遅れているものが12件、114,400円あった。  
 (3) (節) 需用費で支出すべき医療用酸素ボンベ等2件、2,646,864円が(節) 備品購入費で支出されていた。

## 産業労働部

### 収入の促進について（経営商業課）

平成26年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると44,167,487円増加しており、7,302,603,465円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
設備近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	9,423,840	0	3,175,000	6,248,840	0	0
	計	9,423,840	0	3,175,000	6,248,840	0	0
共同施設 資金貸付金 償 還 金	現年度分	216,405,000	206,475,000	0	9,930,000	95.4	98.3
	滞納繰越分	998,627,100	3,200,000	0	995,427,100	0.3	0.4
	計	1,215,032,100	209,675,000	0	1,005,357,100	17.3	19.0
小売商業店舗等 共同化資金 貸付金償還金	現年度分	227,910,000	153,932,000	0	73,978,000	67.5	24.3
	滞納繰越分	2,649,853,000	3,200,000	0	2,646,653,000	0.1	0.2
	計	2,877,763,000	157,132,000	0	2,720,631,000	5.5	5.9
企業合同 資金貸付金 償 還 金	現年度分	50,000,000	50,000,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	27,980,753	0	0	27,980,753	0	0
	計	77,980,753	50,000,000	0	27,980,753	64.1	64.1
工場共同化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	1,000,000	1,000,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	826,779,000	14,200,000	0	812,579,000	1.7	1.3
	計	827,779,000	15,200,000	0	812,579,000	1.8	1.9
産地知識 集約化資金 貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	155,980,000	1,200,000	0	154,780,000	0.8	0.8
	計	155,980,000	1,200,000	0	154,780,000	0.8	0.8
地域改善対策 高度化資金 貸付金償還金	現年度分	500,000	500,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	1,265,519,000	750,000	0	1,264,769,000	0.1	0.1
	計	1,266,019,000	1,250,000	0	1,264,769,000	0.1	0.1
地場産業等 振興近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	7,912,607	10,000	5,377,607	2,525,000	0.1	3.4
	計	7,912,607	10,000	5,377,607	2,525,000	0.1	3.4
小売商業等 商店街近代化 資金貸付金 償 還 金	現年度分	90,246,000	82,144,000	0	8,102,000	91.0	40.8
	滞納繰越分	472,336,927	16,635,653	0	455,701,274	3.5	0
	計	562,582,927	98,779,653	0	463,803,274	17.6	15.5
設備近代化 資 金 違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	2,411,975	0	0	2,411,975	0	0
	計	2,411,975	0	0	2,411,975	0	0
高度化資金 違約弁償金	現年度分	189,005	189,005	0	0	100.0	7.7
	滞納繰越分	691,836,660	268,013	0	691,568,647	0.0	0.0
	計	692,025,665	457,018	0	691,568,647	0.1	0.0
高度化資金 貸付金利息	現年度分	10,019,434	9,145,674	0	873,760	91.3	91.3
	滞納繰越分	145,970,367	0	0	145,970,367	0	0.6
	計	155,989,801	9,145,674	0	146,844,127	5.9	6.7
設備資金 違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	3,804,749	700,000	0	3,104,749	18.4	0
	計	3,804,749	700,000	0	3,104,749	18.4	0
合 計	現年度分	596,269,439	503,385,679	0	92,883,760	—	—
	滞納繰越分	7,258,435,978	40,163,666	8,552,607	7,209,719,705	—	—
	計	7,854,705,417	543,549,345	8,552,607	7,302,603,465	—	—

## 農政環境部

## 1 収入の促進について（農林経済課）

平成26年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,805,103円減少しているものの、47,473,453円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農 業 改 良 資 金 償 還 金 付 金	現年度分	32,406,000	32,406,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	42,655,805	877,500	0	41,778,305	2.1	5.5
	計	75,061,805	33,283,500	0	41,778,305	44.3	49.5
違 約 弁 償 金	現年度分	1,333	1,333	0	0	100.0	53.1
	滞納繰越分	6,622,751	927,603	0	5,695,148	14.0	10.4
	計	6,624,084	928,936	0	5,695,148	14.0	21.6
合 計	現年度分	32,407,333	32,407,333	0	0	—	—
	滞納繰越分	49,278,556	1,805,103	0	47,473,453	—	—
	計	81,685,889	34,212,436	0	47,473,453	—	—

(注) 貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

## 2 経理事務について（総務課、農業経営課、林務課）

- (1) 農業賞等三賞選考委員会に係る報償費等の支出において、4か月以上遅れているものが28件、282,400円あった。
- (2) フレッシュファーマー雇用支援事業委託契約において、受託者が消費税の免税事業者であるにもかかわらず、人件費に係る消費税分を上乗せして支払ったため、委託料が1件、393,019円過大支出となっていた。

## 3 契約事務について（畜産課）

但馬牧場公園の土地賃貸借契約において、土地賃貸料を変更する場合は契約変更を行うべきであるにもかかわらず、契約変更に係る事務手続が行われていなかった。

## 県土整備部

## 1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

平成26年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると275,758,656円増加しており、2,711,315,645円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一 般 会 計	港湾施設 使用料	現年度分	206,646,892	204,216,452	0	2,430,440	98.8	99.9
		滞納繰越分	1,710,218	268,500	334,888	1,106,830	15.7	9.8
		計	208,357,110	204,484,952	334,888	3,537,270	98.1	99.2
	港湾施設 占用料	現年度分	677,170,420	670,380,640	0	6,789,780	99.0	98.8
		滞納繰越分	32,709,220	14,072,350	100,800	18,536,070	43.0	20.6
		計	709,879,640	684,452,990	100,800	25,325,850	96.4	95.4
	海岸占用料	現年度分	49,565,490	46,269,670	0	3,295,820	93.4	97.6
		滞納繰越分	7,886,931	1,345,035	0	6,541,896	17.1	26.9
		計	57,452,421	47,614,705	0	9,837,716	82.9	84.4
	雑入のうち 道路損傷 行為に係る 費用負担金	現年度分	452,850,990	0	0	452,850,990	0	—
		滞納繰越分	2,582,475	2,582,475	0	0	100.0	0
		計	455,433,465	2,582,475	0	452,850,990	0.6	0
特 別 会 計	港湾施設 使用料	現年度分	2,052,384,585	2,009,926,315	0	42,458,270	97.9	99.6
		滞納繰越分	166,930,891	5,180,520	0	161,750,371	3.1	1.9
		計	2,219,315,476	2,015,106,835	0	204,208,641	90.8	92.5
	県営住宅 使用料	現年度分	11,859,859,232	11,727,720,848	0	132,138,384	98.9	98.8
		滞納繰越分	683,125,254	124,474,923	74,099,173	484,551,158	18.2	19.2
		計	12,542,984,486	11,852,195,771	74,099,173	616,689,542	94.5	93.9
	ひょうご県民 住宅使用料	現年度分	165,710,761	164,746,261	0	964,500	99.4	98.8
		滞納繰越分	12,694,679	1,981,790	1,473,255	9,239,634	15.6	14.7
		計	178,405,440	166,728,051	1,473,255	10,204,134	93.5	93.0
	借上県営 住宅使用料	現年度分	621,830,211	617,490,889	0	4,339,322	99.3	98.8
		滞納繰越分	69,325,011	7,472,683	8,223,850	53,628,478	10.8	11.1
		計	691,155,222	624,963,572	8,223,850	57,967,800	90.4	89.5
弁 償 金	現年度分	41,718,682	8,184,123	0	33,534,559	19.6	22.6	
	滞納繰越分	1,460,302,528	708,314	162,435,071	1,297,159,143	0.0	0.6	
	計	1,502,021,210	8,892,437	162,435,071	1,330,693,702	0.6	1.0	
合 計	現年度分	16,127,737,263	15,448,935,198	0	678,802,065	—	—	
	滞納繰越分	2,437,267,207	158,086,590	246,667,037	2,032,513,580	—	—	
	計	18,565,004,470	15,607,021,788	246,667,037	2,711,315,645	—	—	

(注) 県営住宅使用料、ひょうご県民住宅使用料及び借上県営住宅使用料は、 収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

2 予算執行について (総務課)

支出負担行為をした日の属する年度が支出の所属年度である償還金、利子及び割引料 (国庫支出金返納金) について、平成27年4月3日から8日に支出負担行為を行った11件、4,586,426円が26年度予算で支出されていた。

また、25年度に履行確認を行った需用費 (資料代) 等3件、83,000円が26年度予算で支出されていた。

3 経理事務について (総務課)

転居に伴う返納手続を行わなかったこと等のため、平成26年度分通勤手当等が5件、209,071円過大支給となっていた。

4 廃道・廃川敷地の管理について (用地課)

平成27年3月末現在において普通財産として管理している廃道・廃川敷地の無断使用は3件、172平方メートルである。

## 企業庁

### 1 経営成績について（地域整備事業会計）

平成26年度の決算は、会計基準の改正に伴う特別損失19,628,230,782円があったこと等のため、6,991,104,582円の純損失となっている。

### 2 土地の売却について（地域整備事業会計）

平成26年度末現在における売却可能な土地は、1,571,756平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、321,042平方メートルある。

### 3 経理事務について（地域整備事業会計）

土地分譲代金の収入において、土地分譲代金とあらかじめ現金受領した契約保証金との差額が納付されたときは、直ちに契約保証金に係る預り金と土地分譲代金の残額に係る未収金を振替処理すべきであるのに、この経理処理を漏らしたため、未収金が1件、4,474,000円過大計上となっていた。

## 病院局

### 1 経営成績について

平成26年度の決算は、尼崎総合医療センター開院に備えた人員増等に伴う給与費の増加、純損失の発生している病院数の増加等により、1,436,039,091円の純損失となっている。

### 2 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ソフトウェア保守委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額6,107,400円）あった。

### 3 未収金について

平成26年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、3,039件、171,361,571円（過大計上分及び消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 人事委員会事務局

### 経理事務について

（節）需用費で支出すべき椅子等3件、115,560円が（節）備品購入費で支出されていた。

## 教育委員会事務局

### 収入の促進について（財務課、高校教育課）

平成26年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると25,911,287円減少しているものの、1,291,857,546円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
違 約 金	現年度分	0	0	0	0	0	0
	滞納繰越分	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
	計	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
高 等 学 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	315,331,150	262,311,355	0	53,019,795	83.2	80.8
	滞納繰越分	349,081,570	43,174,766	0	305,906,804	12.4	10.8
	計	664,412,720	305,486,121	0	358,926,599	46.0	46.9
高 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 (地域改善対策奨学 資金貸付金(高校))	現年度分	45,001,480	22,473,080	0	22,528,400	49.9	52.2
	滞納繰越分	501,974,883	36,499,383	345,660	465,129,840	7.3	4.2
	計	546,976,363	58,972,463	345,660	487,658,240	10.8	8.8
大 学 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 (地域改善対策奨学 資金貸付金(大学))	現年度分	154,209,700	117,958,175	0	36,251,525	76.5	75.4
	滞納繰越分	445,381,000	39,396,418	0	405,984,582	8.8	5.6
	計	599,590,700	157,354,593	0	442,236,107	26.2	24.9
合 計	現年度分	514,542,330	402,742,610	0	111,799,720	—	—
	滞納繰越分	1,299,474,053	119,070,567	345,660	1,180,057,826	—	—
	計	1,814,016,383	521,813,177	345,660	1,291,857,546	—	—

## 警察本部

### 1 収入の促進について

平成26年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると67,040,805円減少しているものの、427,600,677円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延 滞 金 (放置違反金 に係る 延滞金)	現年度分	36,127,400	13,925,900	0	22,201,500	38.5	41.2
	滞納繰越分	104,123,000	455,800	13,669,200	89,998,000	0.4	0.6
	計	140,250,400	14,381,700	13,669,200	112,199,500	10.3	13.4
過 料 等 (放置違反金)	現年度分	923,108,000	853,640,500	123,000	69,344,500	92.5	91.8
	滞納繰越分	388,933,482	102,306,494	40,570,311	246,056,677	26.3	24.3
	計	1,312,041,482	955,946,994	40,693,311	315,401,177	72.9	70.4
合 計	現年度分	959,235,400	867,566,400	123,000	91,546,000	—	—
	滞納繰越分	493,056,482	102,762,294	54,239,511	336,054,677	—	—
	計	1,452,291,882	970,328,694	54,362,511	427,600,677	—	—

### 2 物品の損傷等について

平成26年10月10日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額34,841円）するとともに、相手方の修繕費等（103,477円）を負担していた。

## 2 地方機関等

### (企画県民部関係)

#### 兵庫陶芸美術館

##### 経理事務について

平成26年度に開催された特別展の兵庫陶芸美術館展覧会配分金（1件、13,085,441円）の調定が6か月以上遅れ、27年1月29日となっていた。

#### 神戸県民センター

##### 県民交流室

##### 物品の損傷について

平成26年5月21日及び8月18日に発生した自損事故により、公用車2台を損傷（県有車両損傷額151,869円、リース車修繕費194,000円）していた。

##### 神戸県税事務所

##### 収税事務について

平成26年度（27年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は42人、総額は251,297,506円で、うち滞納繰越分は93,287,691円である。

##### 神戸土木事務所

##### 1 管理事務について

平成27年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

##### 2 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額3,101,976円）あった。

#### 阪神南県民センター

##### 西宮県税事務所

##### 収税事務について

平成26年度（27年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は17人、総額は102,683,181円で、うち滞納繰越分は20,649,481円である。

##### 西宮土木事務所

##### 1 収入の促進について

平成26年度（27年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は169件、総額は214,146,808円で、うち滞納繰越分は74件、165,076,567円である。

##### 2 管理事務について

平成27年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。

##### 3 占・使用許可事務について

平成26年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、平成27年4月末現在許可更新手続未了のものが3件ある。

#### 4 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,076,732円）あった。

### 阪神北県民局

#### 総務企画室

##### 1 物品の損傷について

平成26年6月20日から27年3月9日までの間に発生した自損事故等により、公用車等6台を損傷（県有車両損傷額32,832円、リース車等修繕費587,918円）していた。

##### 2 経理事務について

随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成27年度収入とすべき27年4月15日に納入通知書を発した土地改良事業受託費収入を26年度収入としているものが1件、11,413,440円あった。

#### 伊丹県税事務所

##### 収税事務について

平成26年度（27年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は6人、総額は52,324,499円で、うち滞納繰越分は39,347,699円である。

#### 宝塚土木事務所

##### 1 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったこと等のため、緊急小規模等河川維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が2件（不足額2,915,872円）あった。

##### 2 工事関係事務について

労務費の集計を誤ったため、県単独土木施設災害復旧事業の設計が1件、1,155,600円過少設計となっていた。

### 丹波県民局

#### 県民交流室

##### 経理事務について

平成26年6月2日に現金で収納した水道水質検査手数料等3件、19,940円について、現金払込書を作成したものの即日又は翌日中に公金機関に払込みを行わず、27年5月8日まで現金で保管していた。

#### 丹波農林振興事務所

##### 経理事務について

治山事業に係る立木補償契約において、支出負担行為の決定を行わずに契約を締結していたものが41件（総額15,169,000円）あった。

### 自治研修所

##### 1 予算執行について

平成26年度自治研修所改修工事業務に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結しているものが3件、72,489,600円あった。

**2 経理事務について**

- (1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料（6件、681,331円）の調定が3か月以上遅れ、平成26年7月31日となっていた。
- (2) 会費負担金の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに負担金を支出していたものが1件（20,000円）あった。

(健康福祉部関係)

**県立健康生活科学研究所****物品の損傷について**

平成27年2月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費277,797円）していた。

**西宮こども家庭センター****1 収入の促進について**

平成26年度（27年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は300件、総額は4,094,063円で、うち滞納繰越分は268件、3,871,915円である。

**2 物品の損傷について**

平成26年4月18日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費328,654円）していた。

**川西こども家庭センター****1 収入の促進について**

平成26年度（27年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は283件、総額は3,904,950円で、うち滞納繰越分は270件、3,673,950円である。

**2 予算執行について**

支出負担行為をした日の属する年度が支出の所属年度である扶助費（一時保護委託費及び里親委託費）について、平成27年4月10日から17日に支出負担行為を行った17件、1,858,017円が26年度予算で支出されていた。

**県立総合衛生学院****1 経理事務について**

期末手当に係る在職期間の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分賃金等が3件、61,466円過大支給となっていた。

**2 契約事務について**

随意契約により契約を行う場合、最低制限価格を設けることは認められていないのに最低制限価格を設けていた契約が2件（契約総額2,855,520円）あった。

また、このうち、男女更衣室床改修工事（契約額537,760円）については、最低制限価格を設けたため、最低の価格をもって見積書を提出した者の見積金額に比べて契約額が106,920円割高となっていた。

**動物愛護センター****財産の管理について**

県有地上以外に建築された建物については登記が必要であるのに、同センター但馬支所管理棟及び車庫棟に係る登記が行われていなかった。



## (産業労働部関係)

## 県立工業技術センター

## 1 予算執行について

平成26年度予算で支出すべき報酬1件、95,923円が27年度予算で支出されていた。

## 2 経理事務について

- (1) 同センターでは物品(備品を除く。)等の発注については物品購入等伺簿により決裁の上行うこととしているが、総務部が行った195件、3,315,758円の発注について決裁が行われていなかった。
- (2) 職員の職務発明に係る補償金等の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに補償、補填及び賠償金を支出していたものが5件(総額55,901円)あった。

## 県立神戸高等技術専門学院

## 職業訓練生の充足について

平成26年度の板金科における職業訓練生の定員に対する入校率が33.3%と著しく低調である。

## 兵庫障害者職業能力開発校

## 職業訓練生の充足について

平成26年度の総合実務科及びビジネス実務科(後期)における職業訓練生の定員に対する入校率が46.7%及び40.0%と著しく低調である。

## (農政環境部関係)

## 森林動物研究センター

## 盗難について

平成26年6月17日にサル追跡用電波受信機1台(54,600円)が盗難にあっていた。

## (企業庁関係)

## 猪名川広域水道事務所

## 財産の管理について

県有地上以外に建築された建物については登記が必要であるのに、2か所の遠制局舎に係る登記が行われていなかった。

## 阪神・淡路臨海建設事務所

## 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、阪神地域埋立地管理業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額626,620円)あった。

## 播磨科学公園都市まちづくり事務所

## 未収金について

平成26年度末現在における未収金は、前年度と比較すると、件数、未収金額はいずれも増加しており、その件数は24件、総額は2,246,928円である。

## (病院局関係)

## 県立尼崎総合医療センター（旧県立尼崎病院）

## 1 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、460件、35,040,307円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 2 経理事務について

- (1) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過していないものについて貸倒引当金を計上したため、貸倒引当金繰入額が1件、107,075円過大計上となっていた。
- (2) 再任用短時間勤務職員に係る平均1か月当たりの通勤所要回数の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分通勤手当等が5件、93,804円過少支給となっていた。

## 県立尼崎総合医療センター（旧県立塚口病院）

## 1 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、379件、22,181,483円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 2 経理事務について

再任用短時間勤務職員に係る平均1か月当たりの通勤所要回数の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分通勤手当が4件、67,464円過少支給となっていた。

## 県立西宮病院

## 1 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、929件、22,895,758円（過大計上額及び消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 2 経理事務について

平成23年度に賃金等から控除を漏らした社会保険料個人負担分を未収金として管理しているが、その後の収納状況の把握を漏らしたため、医業外未収金が17件、57,279円過大計上となっていた。

## 県立加古川医療センター

## 1 経営成績について

平成26年度の純損失は、前年度の148,218,476円と比較すると、354,731,691円増加し、502,950,167円となっている。

## 2 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、520件、25,495,919円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 3 経理事務について

- (1) 団体名による銀行振込で支払のあった個人未収金について、誤って別事業の収益（実習受託）として事務処理し、その修正処理を誤ったため、その他医業外収益が1件、312,830円過大計上となっていた。
- (2) 行政財産の使用許可に伴う光熱水費等の算定を誤ったため、その他医業外収益が1件、54,459円過少計上となっていた。

## 県立淡路医療センター

## 1 経営成績について

平成26年度の純損失は、前年度の2,618,098,376円と比較すると、1,417,828,372円減少し、1,200,270,004円となっている。

## 2 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、151件、17,491,507円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 3 予算執行について

（款）病院事業費用で支出すべき医療器械の修繕費21件、14,292,612円が（款）資本的支出で支出されていた。

## 4 物品の損傷について

平成27年2月13日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（県有車両損傷額904,310円）していた。

## 5 経理事務について

無形固定資産に計上すべき給水負担金（水道施設利用権）1件、3,736,000円が有形固定資産（土地）に計上されていた。

## 県立光風病院

## 1 経営成績について

平成26年度の純損失は、前年度の559,190,375円と比較すると、31,512,325円減少し、527,678,050円となっている。

## 2 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、83件、16,870,404円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

## 3 経理事務について

平成26年度行政財産の使用許可等に伴う光熱水費負担金の調定を漏らしたため、その他医業外収益が5件、701,206円過少計上となっていた。

## 4 契約事務について

3年間の長期継続契約を月額で契約した場合の契約保証金の徴収等については、3年間の契約総額が200万円を超えているか否かで判断すべきであるのに、1年間の契約総額で判断したため、昇降機保全業務委託に係る契約（契約総額5,054,400円）は契約保証金の徴収等を行っていなかった。

## 県立柏原病院

## 1 経営成績について

平成26年度の純損失は、前年度の673,646,240円と比較すると、18,855,684円減少し、654,790,556円となっている。

## 2 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、95件、4,801,490円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

### 3 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、システム技術者派遣業務に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額7,257,600円）あった。

#### 県立こども病院

##### 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、124件、9,450,314円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

#### 県立がんセンター

##### 1 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、209件、6,927,180円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

##### 2 経理事務について

- (1) 高額療養費を誤って重複調定したため、入院収益が1件、72,126円過大計上となっていた。
- (2) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が1件、112,320円過大計上、1件、56,610円過少計上となっていた。

##### 3 契約事務について

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、手術動画システム調整作業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額2,430,000円）あった。

#### 県立姫路循環器病センター

##### 1 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、78件、5,520,649円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

##### 2 予算執行について

(款) 病院事業費用で支出すべきヒートポンプ点検整備工事等3件、9,612,000円が(款) 資本的支出で支出されていた。

##### 3 経理事務について

- (1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が129,943円過大計上となっていた。
- (2) 週休日に出張を命じた職員について支給を漏らしたこと等のため、平成26年度分時間外勤務手当が4件、71,797円過少支給となっていた。

#### 県立粒子線医療センター

##### 1 経営成績について

平成26年度は、前年度の純利益85,523,686円に対し32,626,123円の純損失となっている。

##### 2 未収金について

平成26年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、11件、4,686,560円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）

である。

(教育委員会関係)

県立人と自然の博物館

経理事務について

論文審査に係る報償費(謝金)等の支出において、3か月から11か月以上遅れているものが11件、385,890円あった。

篠山鳳鳴高等学校

物品の亡失について

収蔵庫等に保管していた重要物品(美術品)1セット32品目のうち5品目(660,000円)を亡失していた(亡失時期不明)。

(公安委員会関係)

丹波警察署

物品の損傷について

平成26年12月4日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷(損傷額1,535,100円)していた。  
※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。

3 財政的援助団体等

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団

1 未収金について

平成26年度末現在における診療等に関する未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、129件、4,900,553円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。

2 経理事務について

高速自動車国道等の利用に係る特別料金の認定を誤ったため、通勤手当が1件、142,700円過大支給となっていた。

兵庫県道路公社

経理事務について

道路維持修繕工事において、工事請負者が中間前金払を選択したため契約書から部分払条項を削除しているにもかかわらず、1件、42,184,550円の部分払を行っていた。

兵庫県住宅供給公社

1 収入の促進について

- (1) 平成26年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金(分譲住宅入居者償還金、共益費)の収入未済額は、前年度と比較すると12,798,298円減少しているものの、250,668,787円で、うち6か月分以上の滞納は、162人(延べ2,313か月分)、136,927,322円である。
- (2) 平成26年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると1,442,398円減少しているものの、26,259,167円で、うち6か月分以上の滞納は、121人、20,509,510円である。
- (3) 平成26年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると3,278,838円減少しているものの、97,131,707円で、うち過年度分の滞納は、471人、76,502,251円で

ある。

## 2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

平成26年度（27年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると45,995,603円減少しているものの、321,123,018円で、うち6か月分以上の滞納は、721人（延べ8,660か月分）、255,995,073円である。

## 3 経理事務について

育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成26年度分期末手当等が11件、207,707円過少支給となっていた。